



## 関根和也議員に対する除名処分 を可決しました

三郷市議会では、令和7年12月3日の定例会において、懲罰特別委員会からの報告を受け、除名の懲罰を科すことについて可決しました。

関根和也議員は令和7年12月1日の本会議において、9月定例会で辞職勧告決議が全議員賛成により可決した議員が出席していることに対する見解を問うたところ、「お疲れ様」と不許可発言後、議長の許可を得ず離席した。

議会は、これに対する懲罰動議を可決し、議場における「陳謝」を決定したが、その際にも、関根和也議員は市長に対し「官製談合をしている木津市長を断固追及する」趣旨の不許可発言後、不許可退席している。

12月3日の定例会において、陳謝文を読み上げる際にも、登壇時に市長及び幹部職員に対し、必要以上に接近し、威圧的な態度をとるなど、不誠実な言動があったことで、再度の懲罰特別委員会を開催し、政治倫理審査会により、2度の「辞職勧告」が相当であると判断された議員が、本会議中においても不許可発言や不許可離席を繰り返したことにより議事が妨害され、その無礼な言葉や態度は議会の品位を貶めたことは明らかとして、賛成多数により除名を決定した。

本会議で菊名裕委員長が懲罰特別委員会による「除名」の決定について報告後、4名の賛成討論があり、その後の採決では、全議員賛成（議長・関根議員・退席3名以外の19名）により「除名」を決定した。

（武居弘治議長コメント）

議会内外における数々の不適切な言動の繰り返しにより、三郷市議会の品位を貶めたことは大変遺憾である。

議会として、「除名」という大変重い議決となったが、その決定に至るプロセスは十二分に果たし、協議をし尽くしている。

今後は、市民等からの信頼の回復に向け、議会としての役割を果たしていきたい。

＜この情報提供に関するお問い合わせ＞

・三郷市 議会事務局 議事課（担当：狩集、中村）

TEL 048-930-7784

取材をご希望のかたは上記担当課までご連絡ください。

( 2 0 2 5 / 1 2 / 4 三郷市提供 )